

長久手市立地適正化計画と公共交通の連携について

○「長久手市地域公共交通計画」の位置づけ

長久手市立地適正化計画では、長久手市都市計画マスタープランに位置付けた、各拠点を公共交通でつなぐ「拠点間ネットワーク」が構築された将来都市構造の実現に向け、「長久手市地域公共交通計画」等を関連計画と位置づけ、連携しながら、居住及び都市機能の誘導、公共交通の充実に関する方針を定め、方針に基づく施策を整理・推進することで、計画の実現を目指しています。

○公共交通に関する「まちづくりのねらい」、「取組方針」について

本計画は、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであることから、「拠点形成」、「住宅地形成」、「公共交通」、3つの「まちづくりのねらい」を定め、それぞれの「取組方針」を合わせて定めています。

公共交通の「まちづくりのねらい」は、「**市民、学生、来訪者が目的地まで円滑にアクセスできるネットワークを支えるまちづくり**」としています。

ただ、本計画はあくまで都市サイドの計画であることから取組方針は、

「**リニモ駅周辺における拠点の魅力向上を図り、人流を生み出し、副次的に公共交通の利用を促進する**」、「**自宅から公共交通、公共交通から目的地までの円滑な移動を確保するためのバリアフリー化**」など、まちづくりを主眼とした取組方針としています。

○公共交通に関する施策について

「取組方針」に基づく具体的な「施策」についても整理・推進しています。

基幹交通の維持に係る施策として、「**基幹的な公共交通に位置付ける、リニモ、名鉄バスの運行の維持**」、「**公共交通施設の施設更新や老朽化対策、バリアフリー化等の事業について、運行事業者と連携を図りながら補助制度等の活用を検討**」等、市民参加型の利用促進・移動支援に係る施策として、「**市民団体との連携による公共交通の周知・利用拡大を図るための、イベントの実施支援**」、「**ボランティアによる移動困難者の移動支援の拡大**」等、公共交通へのアクセス確保に係る施策として、「**リニモ駅までの主要アクセス経路のバリアフリー化**」等といった施策を定めています。

○公共交通に関するまちづくり指標について

本計画の進捗を図るための指標として、「長久手市地域公共交通計画」に定めた、「**公共交通利用者数**」の目標値を設定しています。

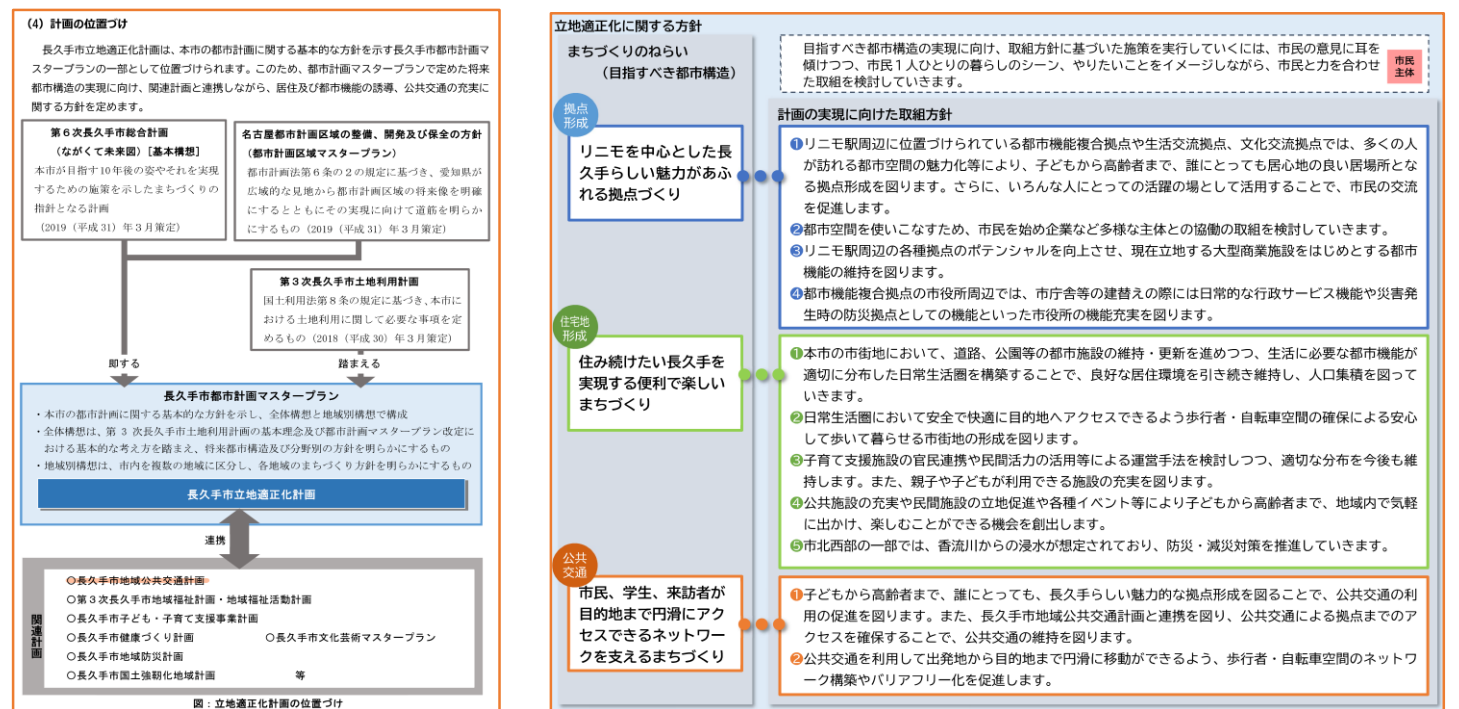
現状値：4,615,734人/年（2022年度）

目標値：5,317,000人/年（2028年度）

また、目標値を達成することによる効果を図るための指標として、「**公共交通による移動が便利だと思っている市民の割合**」を設定しています。

現状値：32.9％（2022年度）

目指すべき方向：現状値からの上昇



上位関連計画

まちづくりのねらい、取組方針



公共交通に関するまちづくりのイメージ